

会 議 名	第2回港区放課GO→クラブほんむら運営事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和4年9月15日（木曜日） 午後7時10分から8時10分まで
開 催 場 所	港区役所研修室 ※学識経験者及び教育職員の山村委員は、リモートでの出席
委 員	出席者 6名 岡田委員長、富田副委員長、安梅委員、請川委員、白井委員、山村委員
事 務 局	麻布地区総合支所管理課長 櫻庭 靖之、施設運営担当係長 駒井 担当 宇野、本多
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 議題の審議 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査について （1）第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）方法について （2）追加資料の有無について 3 今後のスケジュールについて 4 閉会
配 付 資 料	資料1 第1回港区放課GO→クラブほんむら運営事業候補者選考委員会会議録 資料2 第一次審査集計表 資料3 第一次審査コメント一覧 資料4 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）方法について 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1 開会  2 議題の審議 【議題1 第一次審査通過事業者の決定について】 第一次審査結果について説明 事業者Aは、869点、加点項目分6点を除く得点率は71.9%です。 事業者Bは、917点、加点項目分12点を除く得点率は75.4%です。 事業者Cは、794点、加点項目分6点を除く得点率は65.7%です。  事業者Aは、ワークライフバランス推進企業の評価に該当しますので、第一次審査の事務局採点の5%を加算し、加点項目分は6点です。 事業者Bは、区内事業者及び女性活躍推進の評価に該当しますので、

<p>委員長</p> <p>A委員</p> <p>B委員</p> <p>C委員</p>	<p>第一次審査の事務局採点の5%をそれぞれに加算し、加点項目分は12点です。</p> <p>事業者Cは、障害者雇用の評価に該当しますので、第一次審査の事務局採点の5%を加算し、加点項目分は6点です。</p> <p>それでは、第一次審査について、審議します。</p> <p>まず、採点の結果について、各委員から講評をお願いします。</p> <p>結果的には、事業者Bの点数が一番高く、事業者B、A、Cという順位付けになりました。各事業者とも書類上は整っていますが、事業者A及び事業者Cの提案内容が一般論に留まっている中で、事業者Bは、提案内容に具体性があり、点差に繋がりました。事業者Bは、港区内であることや本村小学校区であること、外国籍の方が多いという地域性等の特徴を踏まえた提案になっていました。さらに、安全面での配慮や具体的な避難経路の記載もありました。</p> <p>施設長候補者の経歴では、事業者Cは施設長の経験がない方でしたが、事業者Aは経験がある方で安心だと思いました。</p> <p>事業者Aの学童クラブと放課GO→の人員配置が、書類から分かりにくかったので、具体的に聞いてみたいと思いました。</p> <p>各事業者とも、書類上は大きな遜色がない印象でした。</p> <p>その中で、事業者Cは施設長候補者の経験不足が懸念されます。</p> <p>事業者Aと事業者Bは、事業者Bの方が多少具体的な提案が多いのですが、大きな違いは感じられませんでした。</p> <p>コロナウイルス感染症対策では、事業者Aに低い点数を付けました。何か教えるとかやらせるという表現になっていて、子どもたちの主体性を引き出すような形ではなかったもので、低い評価を付けました。一方で、事業者Bは、非常に子どもたちの立場に立った取組を考えている点が素晴らしく、高い評価を付けました。</p> <p>しかし、事業者Bはマニュアルのフォーマットが崩れており、雑な印象を受けたので、低い評価を付けました。</p> <p>事業者Aと事業者Bには、話を聞いてみたいと思いました。</p> <p>事業者Cは、施設長候補者の雇用形態が「社員or契約社員」と記載がありました。契約社員ではなく正規職員であるべきだと感じました。事業者Cは保護者対応では満点を付けていますが、それ以外は、全体的に抽象的な提案となっており、印象に残らないと感じ、低い評価を付けました。</p> <p>事業者Aと事業者Bは、甲乙つけ難いですが、事業者Aが一番高い評価となりました。欠勤や職員の補充の仕方も良い提案でしたし、特に、年間事業計画は、子どもたちにとって一番楽しい部分なので、月ごとに具体的に決まっているのは好印象でした。</p> <p>事業者Bは、本村小学校のホームページで教育計画等をしっかり読み</p>
---	--

込まれているようで、好印象でしたが、小学校と周辺の地域の連携については、実現性に不安があります。提案どおりに出来れば良いのですが、コロナ禍では地域との関わりがあまり深過ぎるのも難しい部分もあるかと思しますので、第二次審査のヒアリングで聞いてみたいと思いました。

結果的には、事業者A、B、Cの順位となっています。第二次審査は、事業者Aと事業者Bが良いと思います。

#### D委員

事業者B、A、Cという順位付けになりました。

事業者Aは、基本的なところは抑えられていると評価をしています。特に、児童の状況や年代に応じた育成について、良い提案となっているので、他の事業者より加点をしています。また、障害のある児童への配慮について理解している点なども、評価をしています。そして、多言語・多文化の対応についても、同様に評価をしています。

事業者Bは、事業者Aに評価した点に加えて、事業展開にあたっての基本的な考え方や、職員の配置、安全対策について評価しました。特に、日常的な児童の安全確保については、周辺地域をよく調べ、検討した上で、具体的な送りコースの提案がされており、意欲を感じました。

事業者Cは、事業者Aと事業者Bを超える提案にはなっていないと感じました。

#### E委員

私も事業者B、A、Cの順番で評価をしました。

事業者Aは、施設長の経験も豊富で、安全対策についても良い提案がされていました。特に、おやつを提供について、ラベルを活用したアレルギー対応の提案が良いと思いました。事業内容については、イベントが多彩で、子どもたちに身に付けて欲しいことを月間目標として設定しているところを評価しています。児童の状況や年代に応じた育成についての項目では、低学年への配慮として「安心して過ごせる環境」、高学年への配慮として「自主性と自由の尊重」を掲げ、異学年交流として、帰りの会でミニゲームや紙芝居を用意して、学年を超えてチームを作り、参加できるような工夫を行う点が評価できました。障害のある児童への配慮については、公認心理師や臨床心理士の巡回が提案されている点を評価しています。

事業者Bは、施設長の経験は豊富で、安全対策・危機管理については、出欠確認の徹底や、退室時の取組として4つのコースを設定している点、衛生面で手洗いの実験教室などを企画し、子どもたちが健康や衛生管理に関心を持てるようなプログラムになっている点、おやつを提供で、アレルギーを持つ児童の一覧表を作成し、提示している点を評価しました。事業内容については、区内施設との交流を提案している点やプログラムが豊富な点を評価しました。

事業者Cは、良い面もありますが、全体的に一般的な内容に留まっており、具体的な事業内容等が書類から読み取ることができず、残念です。

F 委員	<p>私も事業者B、A、Cの順番で評価をしました。</p> <p>事業者Cは、他の委員の意見にもありましたとおり、施設長候補者が施設長の経験がないという点がとても不安です。職員についても、常勤職員であるにも関わらず「契約社員orパート」と記載されている点が、気になります。事業内容については、地域性に欠けた提案という印象です。</p> <p>事業者Aか事業者Bかというところでは、最終的には事業者Bを高く評価しました。事業者Aは、施設長の給与が26万円、常勤職員の給与が20万円と記載されており、給与水準が低い印象を受け、長く勤務してもらえるのか、少し不安に感じました。それ以外は事業者Aと事業者Bに大きな差はないと感じました。</p> <p>先ほどC委員からご指摘があったとおり、小学校と周辺の地域の連携について、事業者Bの提案は実現性に疑問がありますが、地域性を捉えた提案になっていると評価しました。</p>
委員長	<p>委員の皆さん、採点内容について修正などありますか。</p> <p>ないようでしたら、事務局から改めまして点数の発表をお願いします。</p>
事務局	<p>第一次審査の集計結果は、事業者Aは、869点で、加点項目分6点を除く得点率は71.9%です。</p> <p>事業者Bは、917点、加点項目分12点を除く得点率は75.4%です。</p> <p>事業者Cは、794点、加点項目分6点を除く得点率は65.7%です。通過順位は、1位が事業者B、2位が事業者A、3位が事業者Cとなります。</p>
委員長	<p>今の点数を受けまして、第一次選考の点数と順位を確定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>了承</p>
委員長	<p>続いて、第一次審査通過事業者を決定したいと思います。当選考基準では、第二次審査に進む事業候補者は2～3者程度としておりますが、何者を通過させるかについて、ご意見ををお願いします。</p>
F 委員	<p>講評では、事業者Aと事業者Bの2者という意見が多かったと思うので、2事業者でよいと思います。</p>
全委員	<p>了承</p>
委員長	<p>それでは、第一次審査通過事業者は、事業者B、事業者Aに決定いたします。</p>

全委員	了承
委員長	続きまして、第二次審査について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>【議題2 第二次審査について】</p> <p>第二次審査について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションの方法</li> <li>・プレゼンテーションの条件</li> <li>・追加資料</li> </ul>
委員長	続きまして、第二次審査について、審議いたします。まず、プレゼンテーションの方法についてです。2事業者統一した方法が良いと思いますが、パソコン、プロジェクターを使用するか、提案書のみにするか、委員からご意見はありますか。
C委員	パソコンやプロジェクターの使用を認めると、パワーポイントでしっかりと準備をしてくる事業者もあれば、紙一枚の説明だけの事業者もあり、意欲が出るポイントだと思います。しかし、平等性を考えると、提案書のみでも良いと思います。
F委員	ヒアリングを充実させるために、プレゼンテーションの時間を10分と短くした経緯もあるので、セッティングにかかる時間等を考えると、パソコンやプロジェクターは使わなくても良いかと思います。
委員長	他の委員の皆さんよろしいでしょうか。
全委員	了承
委員長	<p>そうしましたら、プレゼンテーションの方法は、パソコンやプロジェクターの使用はなしということで、決定したいと思います。</p> <p>次に、プレゼンテーションの条件についてです。</p> <p>まず、施設長候補者を中心としたプレゼンテーションをしていただくということでよろしいでしょうか。出席者数について、ご意見はございますか。</p> <p>特にご意見ないようでしたら、施設長候補者を含めて3名程度でいかがでしょうか。</p>
全委員	了承
委員長	次に、プレゼンテーションの際に使用する資料の提出を認めるかについて、ご意見はございますか。

F 委員	A 3 版 1 枚で提案概要の提出を求めるのはどうでしょうか。
委員長	他の委員の皆さんよろしいでしょうか。
全委員	了承
委員長	次に、追加資料については、いかがでしょうか。 特にご意見がないようでしたら、追加資料はなしとします。
全委員	了承
委員長	それでは、第二次審査の内容をまとめます。 プレゼンテーションの方法は、パソコンやプロジェクターは使用しない。プレゼンテーションの条件は、施設長候補者を含めて 3 名までとし、A 3 版 1 枚の提案概要を提出していただきます。追加資料については、不要とします。 以上のとおり、第二次審査について決定します。
全委員	了承
委員長	今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	3 今後のスケジュールについて ・今後のスケジュールを説明
委員長	今後のスケジュールについて、何かご意見はございますか。
全委員	特になし
	4 閉会